

12月定例会 議案審査から(主な質疑)

● 総務環境委員会 ●

乗鞍山麓五色ヶ原の森の指定管理者の指定

問 『高山市指定管理者制度運用ガイドライン』における、市の責任として施設に対する助言・指導は行っていたか。

答 サービス面や経営の面では確認できていたと思うが、組織運営面では、足りない部分があったと反省している。次期指定管理者とは、今までの反省を踏まえてしっかり市としても関わっていききたい。

市長等の特別職や議員の期末手当、職員の給与等の条例改正

問 人事院勧告に伴う給与等の増額が示され、これに対して、行政において一般企業の企業努力にかかわる部分についてはどのような考えか。

答 経済政策による税収増、新たな財源の確保、DXを含め業務の効率化などによる経費節減の努力が必要。市民サービスでお返しする意識を徹底したい。

● 福祉文教委員会 ●

高山市議会初の追認議案を審議

財産（小学校教師用指導書等）の取得について、追認議案として議第97号及び議第98号が提出された。経緯としては、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れが、議決に付すべき財産の取得とされているが、議決を経ないまま契約をし取得していた。判明した経緯は全国で同様の事案が発生したことを知り、過去にさかのぼり調査したところ、今回の2件の事案を確認したところである。発生した原因として、教師用指導書等は議決案件の動産であるという認識が所管課及び関係課になかったことによるもの。購入手続きにおいて議決案件であるため、9月定例会で提出されたものです。「議会としても前例のない追認議案ということもあり、様々な問題も提示された。今後の事務遂行に当たっては、法令を確認、遵守し、職員への周知も図って進めていくように」と申し添え原案のとおり可決した。

審議の主な内容として

問 教科書以外も含めて調査したのか。

答 市全体の契約について調査したが、議決が必要な案件は、今回の2件だけであった。

問 全国事例が報道されている中で、他市に言われるまでもなく自ら調査する姿勢が必要ではなかったか。

答 情報収集等をする立場であったが、できていなかったことについては反省する部分がある。今後は徹底して誤りのない事務を進めていく。

問 今後の対応として、どのようなチェック体制を徹底するのか。

答 認識不足もあったことから、議決要否だけでなく、地方自治法の全般や契約の知識について職員研修をし、一定金額以上の契約については契約審査会で有効なチェックができるよう努める。

<委員からの意見>

- ・契約自体には問題ないが、他の自治体でも同様の案件が発生していることを鑑みて、今後の対応も精査しチェック体制を強化すること。
- ・繰り返さないために認識をしっかりと正し取り組むことが大事である。システムをしっかりつくれば、防げることである。
- ・全国的な不祥事事例に対して、アンテナをもっと敏感に張り巡らす必要がある。